

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【事業年度】	第38期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高尾 宏和
【本店の所在の場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長兼経営企画室長 難波 和彦
【最寄りの連絡場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長兼経営企画室長 難波 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社アルファ 東京支店 (東京都港区港南二丁目12番32号) 株式会社アルファ 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目16番27号) 株式会社アルファ 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目3番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	7,450,371	7,599,061	7,459,271	7,037,579	6,130,207
経常利益又は経常損失 (千円)	211,168	257,438	174,603	40,689	433,191
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	44,501	170,655	108,777	7,009	610,621
包括利益 (千円)	292,504	273,080	103,744	225,197	379,548
純資産額 (千円)	2,351,607	2,576,018	2,623,055	2,349,516	1,921,643
総資産額 (千円)	5,177,747	5,323,917	5,144,668	5,151,138	4,252,409
1株当たり純資産額 (円)	2,922.72	3,202.41	3,261.47	2,921.53	2,389.62
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	55.30	212.12	135.24	8.72	759.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	48.4	51.0	45.6	45.2
自己資本利益率 (%)	-	6.9	4.2	0.3	-
株価収益率 (倍)	-	10.4	15.0	182.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,078	17,411	90,769	63,768	385,192
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,710	109,345	30,281	28,957	199,101
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	331,171	21,642	75,497	48,450	195,719
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	471,586	401,294	446,849	588,025	597,654
従業員数 (人)	355	361	377	373	374
(外、臨時雇用者数)			(32)	(33)	(28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第35期から第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期及び第38期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第36期より重要性が増したため、臨時雇用者数は()内に雇用者数を外数で記載しております。

5. 当社は、2018年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第34期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	6,839,900	7,062,034	6,912,579	6,589,012	5,710,685
経常利益又は経常損失 (千円)	267,085	251,101	174,049	75,324	392,282
当期純利益又は当期純損失 (千円)	36,976	164,817	108,619	42,270	645,446
資本金 (千円)	409,796	409,796	409,796	409,796	409,796
発行済株式総数 (株)	9,154,442	9,154,442	915,444	915,444	915,444
純資産額 (千円)	2,412,049	2,549,972	2,599,005	2,554,594	1,864,461
総資産額 (千円)	4,847,858	4,955,155	4,812,790	4,851,343	3,881,372
1株当たり純資産額 (円)	2,997.85	3,170.03	3,231.57	3,176.53	2,318.51
1株当たり配当額 (円)	6	7	60	60	40
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	45.95	204.86	135.04	52.56	802.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	51.5	54.0	52.7	48.0
自己資本利益率 (%)	-	6.6	4.2	1.6	-
株価収益率 (倍)	-	10.7	15.0	30.3	-
配当性向 (%)	-	34.2	44.4	114.2	-
従業員数 (人)	335	341	357	354	358
(外、臨時雇用者数)			(31)	(32)	(27)
株主総利回り (%)	87.3	122.2	117.0	97.0	101.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(96.5)	(124.8)	(138.6)	(124.5)	(133.2)
最高株価 (円)	186	265	2,694	2,048	1,954
			(383)		
最低株価 (円)	139	150	1,920	1,411	1,100
			(196)		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第34期及び第38期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第34期及び第38期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第36期より重要性が増したため、臨時雇用者数は()内に雇用者数を外数で記載しております。

5. 当社は、2018年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第34期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであります。

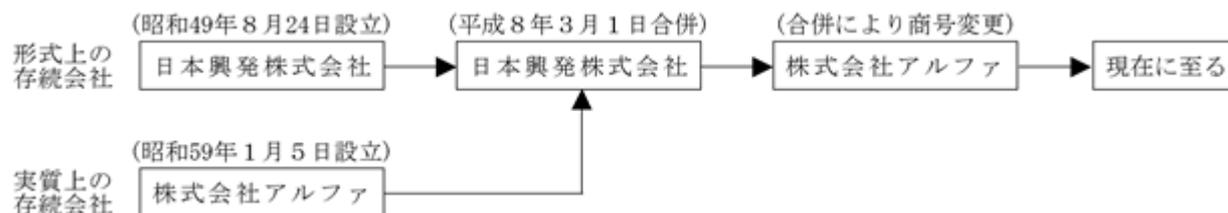
7. 2018年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第36期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社（1974年8月24日 日本興発株式会社として設立、本社所在地岡山県岡山市桑野709番地6、1株の額面金額500円）は、旧株式会社アルファ（1984年1月5日設立、本社所在地岡山県岡山市桑野709番地6、1株の額面金額50,000円）の株式の額面金額の変更及び単位株制度導入のため、1996年3月1日を合併期日として、同社を吸収合併（合併により商号を日本興発株式会社から株式会社アルファに変更）、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社アルファでありますから、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1996年3月1日より始まる事業年度を第14期といたしました。また、第13期及び第14期は、決算期変更に伴い、期間はそれぞれ6カ月間となっております。



年月	事項
1984年1月	広告等販売促進用品の企画、製作、販売を目的として株式会社アルファを設立（資本金500万円、本社所在地岡山県岡山市桑野516番地3）。
1985年1月	東京営業所を東京都港区に新設。
1985年9月	大阪営業所を大阪市淀川区に新設。
1986年1月	名古屋営業所を名古屋市中区に新設。
1986年10月	本社社屋及び倉庫を岡山県岡山市桑野709番地6に竣工し、移転。
1987年1月	九州営業所を福岡市博多区に新設。
1987年10月	東京営業所を東京都港区に東京支店として昇格移転。
1989年4月	大阪営業所を大阪市淀川区に大阪支店として昇格移転。
1990年7月	名古屋営業所を名古屋市中区に名古屋支店として昇格移転。
1990年9月	本社新社屋完成。
1991年1月	九州営業所を福岡市中央区に福岡支店として昇格移転。
1991年9月	新規事業としてコンピュータPOP作成、請負、手描きPOP講師派遣の業務を開始。
1994年10月	東京支店を東京都港区に拡張移転。
1995年6月	大阪支店を大阪市淀川区に拡張移転。
1996年3月	株式の額面金額変更と単位株制度導入を目的として形式上の存続会社である旧社名日本興発株式会社に吸収合併され、株式会社アルファと商号変更する。
1996年9月	名古屋支店を名古屋市中区に拡張移転。 福岡支店を福岡市博多区に拡張移転。 物流管理の効率化を目的に岡山物流センターを岡山県岡山市に新設。
1996年11月	北関東支店（現関東支店）を東京都港区に新設。
1998年10月	FAXエクスプレス（FAXを使ったPOP配信システム）の事業開始。
1999年3月	広島支店を広島市東区に新設。
1999年4月	インターネットエクスプレス（インターネットを使ったPOP配信システム）の事業開始。
2000年2月	東京支店及び北関東支店を東京都港区に拡張移転。
2000年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年8月	仙台支店を仙台市太白区に新設。 メニューエクスプレス（インターネットを使ったレシピ検索システム）の事業開始。

年月	事項
2001年4月	いらっしやいネット(全国小売店情報サイト)、いらっしやいメール(Eメール配信ASPサービス)の事業開始。
2004年10月	名古屋支店を名古屋市中区に拡張移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年7月	仙台支店を仙台市宮城野区に拡張移転。
2007年9月	株式会社エー・エス・エープランニング(子会社)を設立。
2009年12月	艾露法(上海)商貿有限公司(関連会社)を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年8月	艾露法(上海)商貿有限公司の全持分を売却し、関連会社より除外。
2015年9月	株式会社オーケー企画の全株式を取得し、子会社化。
2019年3月	POPKIT株式会社(子会社)を設立。
2019年7月	レインボード株式会社よりPOPKIT株式会社がPOPKIT事業を譲受。
2019年8月	株式会社エー・エス・エープランニング(子会社)を清算。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、広告等販売促進用品の企画、提案から販売までを行う総合販売促進業で、ポスター、のぼり、タペストリー、POPなどの販売を行っております。

当社グループの事業は、スーパーや家電量販店などの小売業者を中心としたユーザーが、販売促進を目的に店頭及び店内に設置する、販売促進広告に係るあらゆる宣伝・装飾物の企画・製作・販売であり、「総合販売促進業」と言えるものであります。

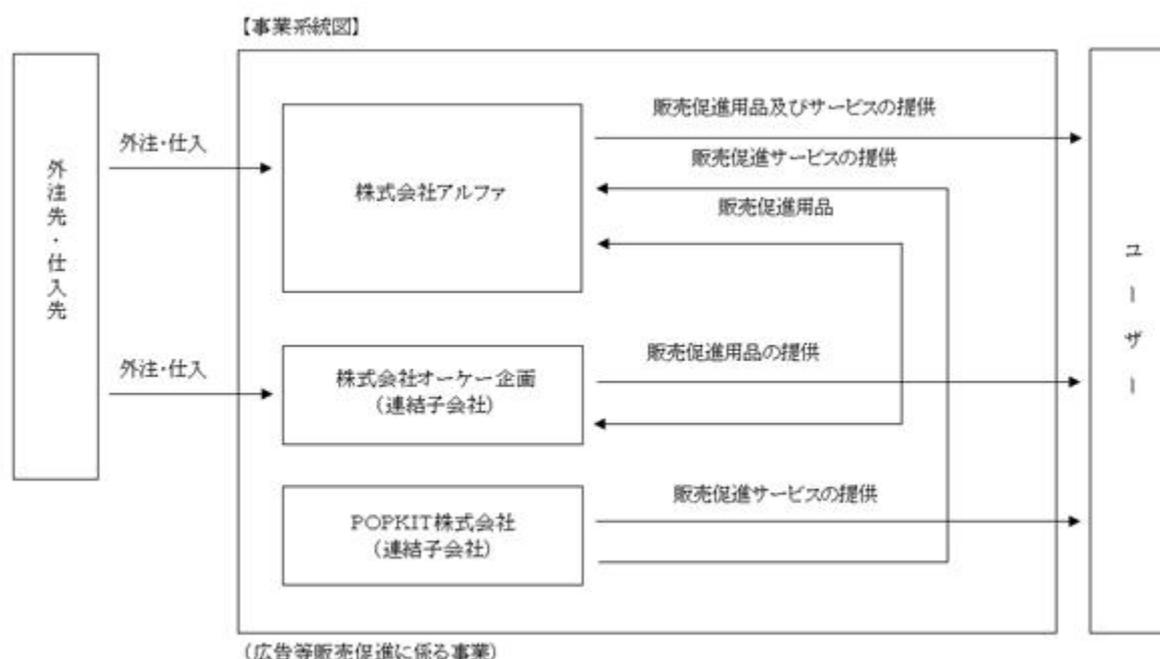
なかでも、一般消費者が店舗において購買を行うその時点に着目した販売促進ツール(POP広告(注))を主として取り扱っております。POP広告の形態は、ポスター、のぼり・幕類、デコレーション、イベントグッズ等、多種多様であります。店舗の季節性・活性化の演出や製商品の特徴・価格等、販売側が訴えたい事項を瞬間的かつ明確に消費者に伝え、集客・購買行動に結びつけることを最大の目的としております。

また、新たな販売促進として、IT関連分野での新事業となる子会社POPKIT株式会社を設立し、日本初のPOP作成アプリサービスPOPKIT(ポップキット)の運営・提供事業を開始いたしました。

なお、当社グループは「広告等販売促進に係る事業」の単一事業部門で構成しております。

(注)POP広告: Point of Purchaseの略。購買時点の販売促進広告。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オーケー企画	東京都江戸川区	10,000	販売促進用品の 販売	100	当社との間で商品の売 買、役員の兼任あり(2 名)
POPKIT㈱	東京都港区	15,000	アプリサービスの 開発及び運営	100	アプリサービスの開発及 び運営、役員の兼任あり (3名)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)
374 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメン
ト別の従業員の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
358 (27)	37.9	12.7	4,813,112

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント別の従
業員の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「“伝える・伝わる・笑顔になる”をPOP（POWER OF POP）で実現したい」というビジョン実現に向けて企業活動を進め、その事業ドメインとして当社グループが定めた「“買いたい”をつくり続ける」という領域において、消費者・ショッパーに消費財を創出するメーカー、購買機会を提供する流通小売業とともに、消費者・ショッパーが心から“買いたい”と想う気持ち・笑顔を、未来に渡ってつくり続けたいと考え、事業活動を行ってまいります。

これまででは、あらゆる素材・形態のPOP広告ツールを取扱い、さまざまな業種を対象とし、その企画・デザインから販売までを行う会社として事業活動をしてまいりましたが、今後は、POP広告事業の可能性を更に追求した事業活動を展開していく所存です。

具体的には、従来の購買時点広告（Point of purchase advertising 購買欲求、比較・検討、来店・購入の販促）の提供のみならず、その前後の購買行動（認知・共感、興味・関心、情報収集から継続購入、顧客化、共有拡散の各ステージ）における価値提供をするべく、新たな企画・デザイン・サービス・提案を創り出していきます。

そして、創業以来提供してきた“製品をデザイン・製作してお届けする”というモノを提供する事業形態から、“モノ・サービスを通じて消費者・ショッパーに買いたいという気持ち・笑顔を与えられる、買う意味を心に残すこと”を実現できる事業形態へと、その歩を進めたいと考え、事業活動をしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、提供する製商品・サービスの付加価値を測る尺度としての「売上総利益」と、事業活動を効率的に行った結果としての「営業利益」を重要な経営指標と捉えております。

当社グループは新規事業の創出及び既存事業の効率化を通じて、企業価値を安定的に高めていくことを目標としており、その向上を目指します。

当連結会計年度における各経営指標の実績につきましては、売上総利益は2,314百万円（前年同期比17.1%減）、営業損失は474百万円（前年同期は18百万円の営業利益）となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、POP広告業界における独自ポジション確立に向け、主要3事業である「POP GALLERY事業」、「店頭プロモーション事業」、「サービス・デザイン事業」の付加価値創出に取り組んでまいります。そして、現場主体の自由な発想により、主要3事業のブラッシュアップを長期にわたり継続し、競合他社との差別化を実現し、当社顧客層への独自の価値提供を通じて、当社グループの収益性の向上を図ってまいります。

リスク管理面では、グループ従業員に対するコンプライアンス教育により法令遵守を徹底するとともに、内部統制システムにつきましても一層の充実と体制強化を図ってまいります。また、時代と共に変化する社会的な要請に対しても、CSR（企業の社会的責任）やコーポレートガバナンスコードなどに照らし合わせ、継続して取り組みをしてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「POP GALLERY事業」、「店頭プロモーション事業」、「サービス・デザイン事業」の主要3事業の付加価値創出に取り組むことを中長期的経営戦略としております。その達成のために、長期・継続的なブラッシュアップをするとともに、特に重要視する対処すべき課題は、今後社会的に重要性が高まるデジタル領域における製品・サービス、事業の開発であります。「POP GALLERY事業」におきましては、当社オリジナル製商品である「POP GALLERY」のオンラインサイトへのシステム投資の拡充を今後も進めてまいります。「店頭プロモーション事業」におきましても、当社の主力サービスとして定着してきたクロズドキャンペーンのプロモーションについて、実店舗・紙媒体での展開から、WEBやSNSを利用したサービスへと、デジタル技術を駆使したサービスへと今後も進化を進めてまいります。また、「サービス・デザイン事業」におきましては、子会社POPKIT株式会社を設立し、当社オリジナルデジタルサービスとして、日本初のPOP作成アプリサービスPOPKIT（ポップキット）の運営・提供事業を開始いたしました。このように各事業におきまして、デジタル領域における新しいサービスの開発に取り組むとともに、新サービス・事業提携・M&A等を模索し、高付加価値企画提案活動の強化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルスの感染再拡大やそれに伴う景気後退の深刻化に加え、リアル店舗での購買からECサイトでの購買へと消費・購買行動が劇的に大きく変容した場合、当社グループが行うリアル店舗・空間を基点としたプロモーション提供というビジネスモデルが根底から覆されるリスクもシミュレーションしながら事業活動を行う必要性があります。

しかしながら、この課題は当社グループのビジネスモデルの根幹にかかわる問題であり、その解決策や対処法は短期的に見出すことは極めて困難であり、前述の課題に対して継続的な対応を行いながら、随時検討を進めてまいります。

そして、当社グループは「伝える・伝わる・笑顔になる」をPOP(POWER OF POP)で実現したい。」という当社ビジョン実現に向け、行動してまいります。その活動の原動力は付加価値を生み出す当社グループ社員の人間力であり、その人的資源が有効に機能するべく、教育投資・システム投資・人事制度構築等に対して継続的に経営資源を投じてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響について

新型コロナウイルス感染症は、世界保健機関(WHO)が2020年1月に国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態宣言を行った後、2020年3月にパンデミック宣言を行いました。その後も世界的に感染が拡大し、多くの国々で外出や移動が制限され、世界各地で経済・企業活動が停滞し、売上が大きく減少しました。当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症の拡大が「POP GALLERY事業」、「店頭プロモーション事業」、「サービス・デザイン事業」の主要3事業及びその他の事業業績にマイナスの影響を及ぼしています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中小流通小売業へのイベント等経済活動自粛、メーカー向けキャンペーンの自粛など、さまざまな活動自粛の影響を受けています。

新型コロナウイルス感染症の収束時期や市場動向、経済動向などは依然として不透明です。今後の動向により、メーカー・中小流通小売業・その他販売会社等がイベント、キャンペーン・装飾物・演出物の自粛の延長、販促費支出抑制姿勢の延長等により、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社社員に感染者が発生した場合には一部事業の停止など円滑な事業推進を行うことが困難となる恐れがあります。さらに、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が長期化した場合には、当社および連結子会社の流動性および資金調達環境に影響を与える可能性があります。

(2) 経済・市場の状況について

当社グループは、一般消費者が店舗において購買を行う、その時点に着目した販売促進ツール(POP広告)を現状、主として取り扱っております。

当社グループの販売先は、近年、食料・飲料製造業など一般消費者を最終顧客とする製造業に対する販売活動に注力することにより、その比率を高めております。その一方で従来からの販売先であるスーパーマーケット・家電量販店・小売専門店等の流通小売業の比率が依然高いことから、景気後退、消費低迷等により流通小売業の販促費予算が削減されPOP広告経費が削減された場合、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。2020年に発生しました新型コロナウイルスに端を発した景気後退と同程度の不況に見舞われた場合、当社グループの業績が大幅な営業赤字に陥る恐れがあります。

(3) 別注製品の依存度について

別注製品は、個々のニーズに対応したデザイン制作を必要とするため、自社企画製品と比べ売上総利益率が低くなっております。そして、クライアントからの個々のニーズをきめ細かく把握し、より付加価値の高い企画・デザインにするためにも、企画営業部、営業推進部、メディア・デザイン部等、数多くの部署の人員が携わり活動するため、人的資源を多く必要としております。また、クライアントが指定するオーダーメイドの商材・提案となるため、競合他社が提供する商材・提案と競合することも年々多くなってきており、受注率にも影響することが今後も懸念されます。

当社グループとしては、専門性の向上や企画提案の強化によって、企画からデザインそして最終製作物としての別注製品の付加価値を高め、粗利率並びに受注率の向上を図っております。しかしながら、別注製品の需要動向並びに獲得した売上高・売上総利益によっては、当社グループの製商品の構成比が大きく変化し売上総利益率の変動等の影響により、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。この対策として、「POP GALLERY」製商品の販売促進やPOP KIT(ポップキット)などの新サービスの開発・販売に注力し別注製品に過度に依存しない事業体制の構築に注力してまいります。

(4) 自社企画製品・商品の在庫について

当社グループが取り扱う自社企画製品のポスター類・のぼり類は、季節に対応した製品として大量生産し、多くのユーザーに少量販売の体制をとっており、随時デザインの見直しによる入れ替えを行っております。

生産につきましては売れ筋を見極めた厳正な管理を実施しておりますが、製品の入れ替えに伴い製品の在庫処分が発生することがあります。

また、近年ユーザーニーズの多様化により、イベント品・プレミアム品を中心に商品の品揃えを充実させておりますが、魅力がなくなった製品・商品は、在庫処分として売却損や廃棄損を計上することがあり、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。さらに、在庫販売を基本とする自社企画製品と一部商品の販売金額が落ち込み、想定よりも資金化に時間を要する場合には、在庫評価損を計上し、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製・商品の欠陥について

当社グループが取り扱う製商品・サービスの品質管理には十分注意しておりますが、万が一、不良品やサービスミスが発生した場合には、製品の作り直し、回収費用、廃棄、値引き等の負担がかかる可能性があります。

受注金額の大きな案件において上記事象が発生した場合には、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループにおける事業品質の維持及び向上のため、外部コンサルタントの助言を受けながら、継続的な改善の取り組みをしております。

(6) DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に伴うデータ及びデジタル技術の活用について

近年DX導入の必要性が強く要請されておりますが、当社グループが属する業界や取り扱う製商品・サービス分野においても、データ及びデジタル技術を活用した事例が増えてきております。消費者の購買行動自体が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受け行動変容し、実際の購買行動も実店舗からの購入に加え、ECサイトからの購入が増加するなど顕著な変化が見受けられます。また消費者の購買行動はデータ活用によりますます可視化されていきます。このような環境の中、当社グループにおいても、実店舗における従来の販促商品・サービスに加え、デジタル領域におけるデータ活用・販促サービスの提供をする必要に迫られます。

当社グループにおいても、WEBサービスPOPKIT（ポップキット）の提供を開始しております。今後も既存事業におけるデータ・デジタル技術の活用に加え、新しいサービスの開発や事業提携、M&A等も検討してまいります。デジタル分野の技術革新はその速度が極めて速く、当初優位性を持った商品・サービス・事業が急速に陳腐化し、無形固定資産・のれんの減損等の発生リスクもあることから、慎重に事業活動を進めてまいります。

(7) 季節要因の影響について

当社グループの主たる販売先は、スーパーや家電量販店などの流通小売業の他、食料・飲料製造業など一般消費者を最終顧客とする製造業などです。

近年製造業に対する販売活動に注力することにより、売上高に占める比率は高まってきており、通年での売上実績の獲得が期待できますが、慣例的行事やイベントの集中する上半期（歳暮・クリスマス・年末年始・成人式・バレンタインデー）に流通小売業に対する売上実績や販促企画に伴う売上実績が集中するという、季節要因の影響は依然残っており、売上高及び営業利益が上半期に偏る傾向があります。従いまして、上半期に営業利益が赤字となった場合、通期業績においても営業利益が赤字に陥る恐れがあります。このため、下半期に売上・営業利益の獲得が見込めるメーカー向け企画提案のさらなる推進やPOPKIT（ポップキット）等の新サービスの販売により、通期で営業利益が獲得できる事業体制の構築に注力してまいります。

(8) 法的規制について

当社グループは、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護に関する法律、著作権法等の法令及び諸規制の重要性を認識し、厳格な管理のもとで運用に努めています。コンプライアンスの重要性を含めて社員教育を実施するとともに、管理状況に関する監視と不具合の継続的改善に一層の徹底を図ってまいります。

しかしながら、各種法令・諸規制に対して事故が発生した場合には信頼性の低下に伴う売上高の減少や損害賠償の請求を受ける等、当社の業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境は改善傾向にあったものの、製造業を中心とした低調な輸出、消費税率引き上げ後の消費者マインドの低下、年明け以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済・日本経済が減速し、輸出や生産活動ならびに個人消費も縮小している状況です。新型コロナウイルス感染症の状況については、第2波の流行はピークに達したと思われるものの、今後、収束するかどうかについては現時点では不明であり、感染の再拡大への警戒が必要な状況です。

加えて、米中貿易摩擦や世界経済減速の影響等を受け今後の日本経済は不安材料も多く先行き不透明な状況が続くものと推察します。

このような環境の中、当社グループは引き続きメーカー・小売業のタイアップ企画である消費者向け販促キャンペーンの受注強化など、販促製品・サービスを組み込んだ企画・提案に注力してまいりました。

自社企画製品は、2019年10月の消費税増税の影響等により流通小売業の販促費支出への抑制姿勢が強まったこと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、また中小流通小売業へのイベント等に対する活動自粛の要請が継続している影響等により、前連結会計年度を下回る実績となりました。

別注製品は、採算性を重視した取引の選別を引き続き推進しておりますが、新型コロナウイルス感染症の防止のため、メーカー向けキャンペーンの自粛が継続している影響等により、前連結会計年度を下回る実績となりました。

商品は、ノベルティ関連商品や演出物の売上について新型コロナウイルス感染症の防止のため、さまざまな活動自粛により、経済の停滞・伸び悩みがあり、前連結会計年度を下回る実績となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を12.9%下回る6,130百万円となりました。

内訳は、「自社企画製品」が736百万円（前年同期比14.7%減）、構成比で12.0%、「別注製品」が3,354百万円（前年同期比13.1%減）、構成比で54.7%、「商品」が2,039百万円（前年同期比11.9%減）、構成比で33.3%となりました。

損益面では売上高の減少に加え、現在の日本の経済状況を鑑み、将来における製商品在庫の販売可能性について厳しく見積りを実施したことで在庫評価損が増加したこと等により売上総利益が減少しました。また、退職給付費用の増加による人件費の増加やソフトウェア開発等による一般管理費も増加したことにより営業損失は474百万円（前年同期は18百万円の営業利益）、経常損失は433百万円（前年同期は40百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は繰延税金資産の取り崩し等により610百万円（前年同期は7百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

（生産、仕入及び販売の実績）

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	前年同期比(%)
自社企画製品(千円)	653,479	73.9
別注製品(千円)	3,321,394	86.4
合計(千円)	3,974,873	84.1

(注) 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を単一セグメント内の商品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内商品区分	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
商品(千円)	1,482,777	84.5

(注) 上記の金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

1) 品目別売上高

当連結会計年度の販売実績を単一セグメント内の製・商品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品・商品区分	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
製品		
自社企画(千円)	736,483	85.3
別注(千円)	3,354,555	86.9
製品計(千円)	4,091,039	86.6
商品(千円)	2,039,168	88.1
合計(千円)	6,130,207	87.1

(注) 1. 数量の表示は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難なため省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 地域別売上高

当連結会計年度の販売実績を単一セグメント内の地域別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内地域区分	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
北海道・東北地区(千円)	314,117	87.8
関東地区(千円)	3,198,762	86.1
甲信越・北陸地区(千円)	159,978	91.5
東海地区(千円)	600,698	107.6
近畿地区(千円)	974,162	78.9
中国・四国地区(千円)	507,242	89.0
九州・沖縄(千円)	375,244	87.6
合計(千円)	6,130,207	87.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の区分は、当社グループ販売先の住所によっております。

3) 業種別売上高

当連結会計年度の販売実績を単一セグメント内の業種別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内業種区分	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
製造業(千円)	1,610,136	85.7
卸売業(千円)	997,825	95.9
小売業(千円)	2,310,596	83.4
飲食業(千円)	63,652	60.5
サービス業(千円)	929,967	92.4
その他(千円)	218,028	92.8
合計(千円)	6,130,207	87.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ898百万円減少し4,252百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が230百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が305百万円減少したこと、商品及び製品が143百万円減少したこと、未収還付法人税等が36百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ651百万円減少し2,594百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が37百万円減少したこと、無形固定資産が23百万円減少したこと、投資その他の資産が繰延税金資産の取り崩し等のため186百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ247百万円減少し1,657百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が142百万円減少したこと、短期借入金が220百万円増加したこと、未払金が366百万円減少したこと、未払法人税等が37百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ332百万円減少し1,923百万円となりました。

固定負債は、退職給付に係る負債が174百万円減少したこと、繰延税金負債が32百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ138百万円減少し407百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が658百万円減少したこと、退職給付に係る調整累計額が227百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ427百万円減少し1,921百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、9百万円増加し、当連結会計年度末は597百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は385百万円(前年同期は63百万円の獲得)となりました。これは、税金等調整前当期純損失が481百万円となったことや、退職給付に係る負債の増加額123百万円、売上債権の減少額305百万円、たな卸資産の減少額142百万円、仕入債務の減少額137百万円、未払金の支払等によりその他の負債の減少額384百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果得られた資金は199百万円(前年同期比170百万円増)となりました。これは、定期預金の預入による支出120百万円、定期預金の払戻による収入360百万円、固定資産の取得による支出45百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は195百万円(前年同期比147百万円増)となりました。これは、短期借入金の純増加額220百万円、長期借入れによる収入150百万円、長期借入金の返済による支出116百万円、配当金の支払額48百万円があったこと等によるものです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製作に係る労務費及び外注加工費、商品仕入、販売費及び一般管理費であります。人員の増加を抑える施策や、仕入先との価格交渉、経費削減の実施等により、必要資金の減額に努めており、資金需要が大きく伸びる状況にはないものと考えております。

ロ 財務政策

当社グループは、運転資金につきまして、内部資金、または短期借入金及び長期借入金により調達することとしております。

流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当社グループでは以前から流動資産が上回っております。前連結会計年度及び当連結会計年度の末日における当社グループの運転資本は、それぞれ430百万円、514百万円の超過となっております。

当社グループでは、資金の短期流動性を確保するため、当座借越の融資限度枠を設定しております。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に賞与引当金等各種引当金、固定資産を中心とした収益性の評価及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、グループオリジナル製商品である「POP GALLERY事業」の拡充に努めております。そして、流通小売業、製造業からその他業界に顧客層を広げるとともに、デジタル技術を活用した新規事業を推進すべく事業に取り組んでおります。

具体的には「POP GALLERY事業」においては、全国の営業拠点を活用したりリアルな販売活動を行うと同時に、外部ECサイトを含めたPOP GALLERYオンラインというWEB経由の販売に注力しております。店頭プロモーション事業においては、企画営業部、営業推進部が相互に連携し、組織としての企画提案に注力し、価値提供をする顧客層を広げております。また、サービス・デザイン事業においては、メディア・デザイン部が提供するデザインや動画POPなどデジタル技術を活用したサービスを展開するとともに、WEBサービスPOP KIT（ポップキット）など、新たなデジタルサービスの開発・提供に注力しております。また、運賃などの経費徴求により利益率の改善に努めるとともに、ふるさと納税・地方創生に代表される地域ごとの販促需要に応えるべく地方マーケットへの取り組みにも注力しております。

当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、2019年10月の消費税増税の影響等により、流通小売業が販促費削減の慎重姿勢を継続したことや、新型コロナウイルス感染症の流行により、流通小売業並びにメーカーが各種イベント・キャンペーン企画を自粛したこと等により、売上高及び売上総利益は減収減益となり、営業損益以下については営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失という結果になりました。

既存事業においては、「POP GALLERY事業」、店頭プロモーション事業を基軸とした事業展開を継続してまいりましたが、消費税増税や新型コロナウイルス感染症の流行等により、流通小売業並びにメーカー向けの各種販促物やイベント・キャンペーン企画が自粛したこと等が影響し、前連結会計年度を下回る実績となりました。

デザイン・サービス事業におきましても、新たに開始したWEBサービスPOP KIT（ポップキット）は新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定していた事業活動は制限され、いまだ結果は残せておりませんが、マーケティング室を中心にインサイドセールスやWEB商談等、従来型の訪問商談とは異なる方法による商談機会を創出し拡販を推進してまいります。また、個別の商材・サービスにおいては、特に重点項目として掲げており、消費者向け販促キャンペーン、動画POP、ノベルティ、POP GALLERYオンラインショップ（WEB受注）、企画料・デザイン料徴求、運賃・容器包装費徴求の推進に取り組むことにより、当初と比較すれば、実績を残せるようになりました。

また、地域別と業種別の売上については以下のとおりです。

地域別では、売上高は東海圏を除き全地域で減収となりました。特に大口取引の多い東京を含む関東圏や近畿圏の減収が大きくなっております。

当社グループでは、全国ネットの営業拠点を保持し販売活動を行っておりますが、地方圏は小売業、サービス業が多く、従来から景況感に敏感に左右される傾向がありましたが、消費税増税、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、当社グループにとって厳しい結果となりました。また、東京を中心とした大都市圏においては、大口顧客への取引深耕、製造業向けの販促キャンペーン等の推進により、製造業向けに売上を伸ばしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、メーカー向け各種販促キャンペーンやイベント企画が自粛となり、大都市圏においても売上高減少という結果となってしまいました。

業種別販売実績については、全業種で前連結会計年度を下回りました。前期比較では、製造業と小売業の減収が大きく、特に製造業では食料・飲料製造業、小売業ではGMSとその他小売業が、前連結会計年度を大きく下回りました。当社グループでは、販促キャンペーンの促進により、製造業の比率を上げる施策を継続しておりますが、前連結会計年度においては販促キャンペーン自体も減少に転じ、製造業向け売上が減収となる要因となりました。消費税増税や、新型コロナウイルス感染症の流行等により、小売業向けの売上も厳しいものとなりました。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保、流動性並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項として考えております。なお、当連結会計年度末の現金及び預金残高は1,103百万円であり、十分な流動性を確保している状況であることから、健全な財務状況と認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、多様化するユーザーニーズに即応した、リーズナブルな販売促進製品や効果的な販促サービスを研究・開発することを基本方針としております。

実務レベルでは開発室及びマーケティング室が主管となり、営業活動や企業活動からの製品及び商品ニーズ発掘や、店舗調査、メディアおよびマーケティング情報の収集など市場を適格に把握し、新たな事業、サービス並びに製品の研究・開発、取扱商品の改良・充実を図っております。

当連結会計年度はコロナ禍対策商品として「コロナ禍対策対面シールド」、「飛沫防止パーテーション」、「足踏み式消毒スタンド」等、また商品販売器具としてプライスレール対応の「マグネット式ワイヤーバスケット」、大型季節催事に定着してきたハロウィン関連のノベルティとして「変身クリアファイル」、売り場を華やかにみせる「シックバレンタインロール幕」など、主にコロナ禍対策商品や小売店における集客や消費喚起に係る販促品の開発と拡充を行いました。併せて子会社POPKIT株式会社による日本初のPOP作成アプリサービスPOPKIT(ポップキット)につきまして高付加価値企画提案活動強化を目的に基本アプリの翻訳機能・本部承認等機能を追加するためソフトウェア開発を行いました。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、108百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、コンピュータ端末の増設等であり14百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における設備は、以下のとおりであります。

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		
本社 (岡山市中区) 他本社主管1営業所	全社統括等設備・販売設備	78,377	10,572	9,864	203,433 (2,966.64)	35	302,283	87 (7)
仙台支店 (仙台市宮城野区) 他仙台支店主管1営業所	販売設備	0	-	575	- (-)	-	575	12 (-)
東京支店・関東支店 (東京都港区) 他東京支店・関東支店主管4営業所	販売設備	923	-	12,057	- (-)	81	13,061	129 (8)
名古屋支店 (名古屋市中区) 他名古屋支店主管3営業所	販売設備	0	-	1,614	- (-)	-	1,614	33 (2)
大阪支店 (大阪市淀川区) 他大阪支店主管2営業所	販売設備	0	0	2,545	- (-)	20	2,566	54 (5)
広島支店 (広島市東区)	販売設備	0	-	168	- (-)	-	168	8 (-)
福岡支店 (福岡市博多区)	販売設備	0	-	697	- (-)	-	697	15 (-)
岡山物流センター (岡山市中区)	物流設備	84,751	-	410	786,257 (12,130.09)	-	871,419	20 (5)
その他施設 社宅、保養所他 (岡山市中区他)	その他設備	3,533	-	-	22,276 (332.89)	-	25,809	- (-)
合計		167,585	10,572	27,934	1,011,967 (15,429.62)	136	1,218,197	358 (27)

(2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		
株式会社 オーケー企 画	本社、配送センター (東京都江戸川区) 他大阪営業所	販売設備・物 流設備	0	0	0	125,000 (211.75)	-	125,000	16 (1)

(注) 1. 設備の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載しております。帳簿価額の金額は期末帳簿価額で表示しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2020年8月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	915,444	915,444	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	915,444	915,444	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年3月1日 (注)	8,238,998	915,444	-	409,796	-	417,677

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	29	8	-	510	562	-
所有株式数 (単元)	-	524	75	3,512	103	-	4,904	9,118	3,644
所有株式数の 割合(%)	-	5.75	0.82	38.52	1.13	-	53.78	100	-

(注) 1. 自己株式111,280株は、「個人その他」に1,112単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載してあります。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカオコーポレーション	岡山市中区中納言町6番23号	228,800	28.45
アルファ社員持株会	岡山市中区桑野709番地6	57,087	7.09
株式会社シタナ	岡山市東区西大寺松崎386番地7	50,000	6.21
株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3番4号	39,000	4.84
浅野 薫	岡山市南区	27,067	3.36
浜崎 正行	鹿児島県鹿児島市	25,800	3.20
藤井 昌博	岡山市東区	22,857	2.84
高尾 宏和	岡山市中区	20,000	2.48
鈴木 荘平	香川県高松市	15,100	1.87
木曾田 豊	岡山市東区	14,800	1.84
計	-	500,511	62.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 111,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800,600	8,006	-
単元未満株式	普通株式 3,644	-	-
発行済株式総数	915,444	-	-
総株主の議決権	-	8,006	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファ	岡山市中区桑野709-6	111,200	-	111,200	12.14
計	-	111,200	-	111,200	12.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	72,810
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	111,280	-	111,280	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては重要な経営課題のひとつと認識しており、今後の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、今後も安定して配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製品開発体制を強化、さらには、M & A展開のための投資など、有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針に基づき第38期の配当につきましては、連結業績及び財務状況等を勘案し、普通配当として1株当たり40円の配当を実施することに決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月26日 定時株主総会決議	32,166	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績の向上に留まらず、公正かつ健全性・透明性の確保が経営の重要な責務であると認識しており、企業価値の増大と持続的発展のため経営の意思決定の迅速化による経営の効率性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

投資家の皆様への情報開示の重要性を認識し、適時適切な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち1名が社外取締役） 代表取締役社長高尾宏和、浅野薫、吉永徳好（社外取締役）、荻野一郎、難波和彦、枝光恭宏、岡本悟征で構成され、月に2回開催される定時取締役会や、必要に応じ随時開催される臨時取締役会において、経営方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、四半期ごとに開催するコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会と連携して、業務執行の状況等についてグループ全体の監督を行い、迅速な意思決定を行っております。また、コンプライアンス重視の観点から社外取締役1名を独立役員としております。

(b) 監査役会

当社は、監査役制度を採用して監査役会を設置しており、監査役会は、社外監査役3名 安福勤、勢村守、有澤和久で構成され、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催しております。また、各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の遂行状況を監視しております。また、コンプライアンス重視の観点から社外監査役2名を独立役員としております。

(c) 情報連絡会議

当社は月次計画達成にあたり、経営情報の共有化と経営の先行管理を行うため、代表取締役社長高尾宏和、取締役、執行役員、部長、支店長、指名された本社支店部署長で構成される情報連絡会議を、月に1回開催しております。会議では前月度実績の報告と分析、当月度方針、指示、重要事項等の共有により当月方針の徹底、業務執行に関する意思統一、業績確実性の追求等、会社運営における重要事項の検討を行っております。

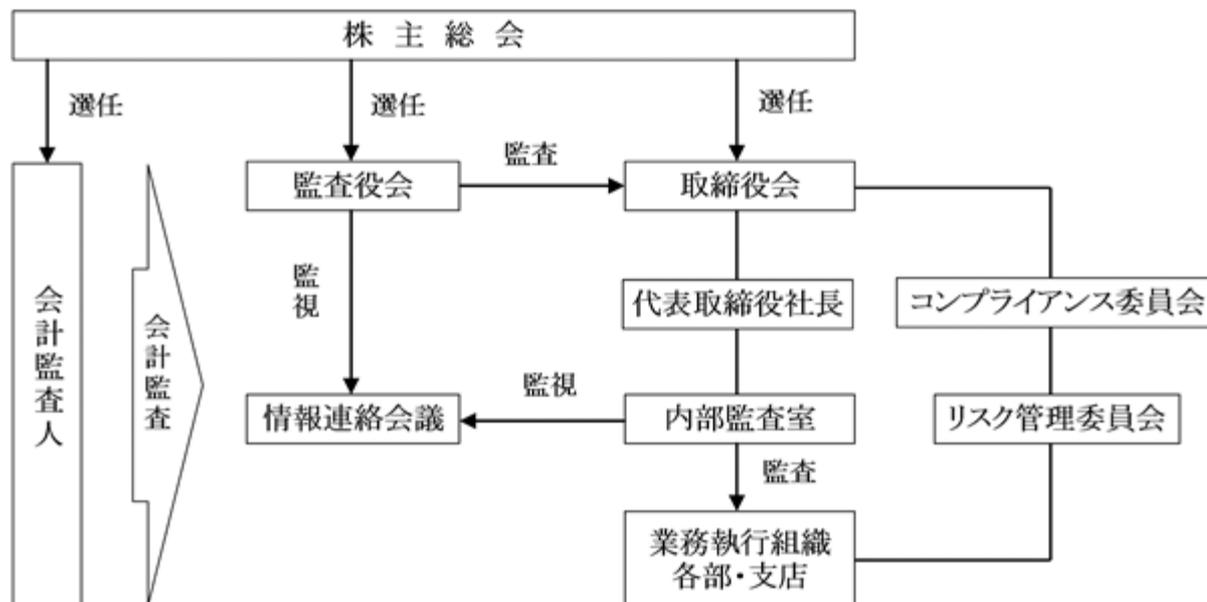
(d) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言・指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(e) 内部監査

当社は、社長直轄の組織として内部監査室を設け、全部門を対象に年度計画に基づき、各部門に対する内部統制評価を実施しております。発見されたリスクは、取締役会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等に報告し、迅速に対応できるよう管理体制を整備しております。

当社の企業統治の体制を示す図表は、以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会がそれぞれの機能を十分に果たすことで、コーポレート・ガバナンスの充実が図られるものと判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を最重要課題と位置付け、取締役一人ひとりが周知徹底しコンプライアンスを遵守し行動しております。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項を管理推進してまいります。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の決定に関する記録は、社内規程に基づき作成・保存しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質などに係るリスク管理は、社内規程で定めるとともに、各関係部門で必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・整備等を行い、適切に運用しています。

(d) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

月に2回開催する取締役会に監査役が出席し、職務執行状況等を把握しております。

緊急を要する場合は、必要に応じて取締役会を開催します。

(e) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に基づき運用し、教育・指導を実施します。

内部監査を実施します。

(f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は業務執行についてグループ全体の監督を行い、内部監査室は業務執行やコンプライアンスの状況等について内部監査を実施します。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ）取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちにこれを監査役に報告します。
 - ）監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めます。
 - ）内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告します。
- (h) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務執行に必要な費用について会社に請求があった場合、速やかに前払又は償還に応じます。
- (i) 反社会的勢力の排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。この方針の遂行のために、情報収集や外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

ロ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (a) 法令及び定款の遵守（コンプライアンス）に対する取組みの状況
 - ）当事業年度においては、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスに関する重要事項などに関し、担当部室から報告を受け代表取締役社長に報告しました。また、諸規定の改定を行い、常に社内にて閲覧できる状態にしております。
 - ）社内定例会議、新入社員研修において内部統制とコンプライアンスに関する研修を行いました。また、内部コンプライアンス規程に基づき、内部通報制度を設定しており担当部署によって適切に運用を行っております。
 - ）取引先については「反社会的勢力排除規程」に基づき新規取引先はもちろん、既存の取引先に関しても厳正なチェックを行い、反社会的勢力とは、取引を行わないこととしております。
- (b) 取締役の職務執行の効率性確保に対する取組みの状況
定時取締役会を24回、臨時取締役会を3回実施しており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間での意思疎通を図り相互に業務執行を監督致しました。
- (c) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に対する取組みの状況
取締役会議事録、稟議書等は規程に基づき、保存期間・所轄部署を定めて適切に管理しております。
- (d) 損失の危険の管理に対する取組みの状況
リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を減らすための対応を行っております。
また各部門から選出されたメンバーにより課題を検討し、効率的に損失の危機への対応を行っております。
- (e) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、当社の経営企画室にて子会社の全般的な統括を行っております。また、当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行っております。加えて、監査役及び監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	浅野 薫	1945年12月13日生	1977年2月 親栄商事株式会社入社 専務取締役就任 1984年1月 株式会社アルファ設立 代表取締役社長就任 2015年9月 株式会社オーケー企画取締役就任 (現任) 2019年3月 P O P K I T 株式会社取締役就任 (現任) 2019年11月 取締役会長就任(現任)	(注)5	27,067
代表取締役社長	高尾 宏和	1975年2月27日生	1998年4月 国際証券株式会社(現 三菱UFJ Jモルガン・スタンレー証券株式 会社)入社 2012年11月 当社入社 2013年4月 経営企画室長 2013年11月 取締役就任 総務部担当 内部監査室長 執行役員 2015年9月 株式会社オーケー企画監査役就任 (現任) 2015年11月 常務取締役就任 東日本企画営業部、西日本企画営 業部、営業推進部担当 2016年9月 メディア・マーケティング部長 2017年11月 専務取締役就任 業務部担当 メディア・マーケティング部担当 経営企画室長 2018年9月 営業戦略室長 開発室長 2019年3月 P O P K I T 株式会社代表取締役 専務就任(現任) 2019年11月 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	20,000
取締役	吉永 徳好	1963年4月16日生	1999年11月 吉永公認会計士事務所開設 代表就任(現任) 1999年11月 当社監査役就任 1999年12月 有限会社吉永マネジメントサー ビス設立 代表取締役就任(現任) 2010年4月 ミネルヴァ・ホールディングス株 式会社監査役就任 2015年11月 当社取締役就任(現任)	(注)5	820
取締役 執行役員 総務部、情報システム室担当 兼内部監査室長	荻野 一郎	1956年10月1日生	1995年4月 当社入社 1997年1月 経営企画室長 1998年9月 総務部長 2009年11月 執行役員(現任) 2015年11月 内部監査室長(現任) 2017年11月 取締役就任(現任) 総務部、情報システム室担当(現 任)	(注)5	7,410

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 財務部担当 兼財務部長、経営企画室長	難波 和彦	1961年1月11日生	2010年6月 株式会社トマト銀行執行役員東京支店長兼経営企画部東京事務所長 2012年10月 同行営業企画部付部長 2013年6月 同行営業支援部長 2015年6月 同行奉還町支店長 2017年7月 当社へ出向 財務部部長 2017年11月 当社入社 財務部部長 取締役就任(現任) 財務部担当(現任) 財務部長(現任) 執行役員(現任) 2020年10月 経営企画室長(現任)	(注)5	400
取締役 執行役員 業務部担当 兼業務部長	枝光 恭宏	1969年10月9日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 業務部長(現任) 2017年11月 執行役員(現任) 2019年11月 取締役就任(現任) メディア・マーケティング部担当 業務部担当(現任)	(注)5	1,200
取締役 執行役員 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、メディア・デザイン部担当 兼東日本企画営業部長、西日本企画営業部長、営業推進部長、営業戦略室長、開発室長、マーケティング室長	岡本 悟征	1971年3月8日生	1989年3月 当社入社 2012年9月 東京支店長 2015年4月 東日本企画営業部部長 2015年9月 営業推進部長(現任) 2017年11月 執行役員(現任) 東日本企画営業部長(現任) 2018年9月 東京・関東統括支店長 2019年9月 営業戦略室長(現任) 企画デザイン部長 2019年11月 取締役就任(現任) 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当(現任) 開発室長(現任) 2020年9月 メディア・デザイン部担当(現任) マーケティング室長(現任) 2020年11月 西日本企画営業部長(現任)	(注)5	565
監査役 (常勤)	安福 勤	1958年11月23日生	2006年11月 株式会社トマト銀行八王寺支店長 2008年6月 同行中島支店長 2010年6月 同行福山支店長 2012年6月 同行野田支店長 2014年2月 同行審査部長 2014年12月 同行理事審査部長 2018年10月 同行理事審査部付部長 2018年10月 同行退行 2018年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	勢村 守	1948年1月23日生	2007年2月 株式会社トマト銀行理事企業サポート部付調査役 2007年6月 中国総合信用株式会社執行役員 2008年6月 同社常務執行役員 2009年11月 当社常勤監査役就任 2018年11月 当社常勤監査役から監査役へ(現任)	(注)3	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	有澤 和久	1962年3月16日生	1989年8月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年1月 有澤会計事務所開設 所長就任(現任) 2014年10月 株式会社ウエスコホールディング ス監査役就任(現任) 2015年9月 株式会社ベルティス監査役就任 (現任) 2015年11月 当社監査役就任(現任) 2016年6月 岡山県貨物運送株式会社取締役就 任(現任)	(注)4	-
計					61,562

- (注) 1. 取締役吉永徳好は社外取締役であります。
2. 監査役勢村 守、有澤和久及び安福 勤は社外監査役であります。
3. 2017年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2018年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 代表取締役社長高尾宏和は取締役会長浅野 薫の子の配偶者であります。
7. 当社は、業務効率機能を高め経営の迅速化・効率化を図り、より柔軟な組織運営に当たることを目的として執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の企業行動規範及び独立役員確保に係る実務上の留意事項を参考にするとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し適正な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役吉永徳好は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、また、当社の社外監査役在任期間においてその職責を十分に果たしていただいた経験をもとに、経営の透明性を更に高めていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

次に、社外監査役安福勤は、長年に亘る銀行業務においてマネジメント能力に長けていること、また、審査部長として銀行本部業務も経験しており、客観的で広範な視野から企業活動全般に亘る監査が期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役勢村守は、長年に亘る銀行業務において広範な業務に携わり、その経験から当社経営への助言と経営者の業務執行に対する監視機能を果たすことが期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役有澤和久は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営の客観性と取締役の職務執行の妥当性についての適切な提言も期待できることから社外監査役に選任しております。

社外取締役吉永徳好及び社外監査役勢村守、有澤和久については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。なお、それ以外の人的関係・資本的關係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は1ヵ月に2回開催される定時取締役会や必要に応じ随時開催される臨時取締役会において、意見を求め業務執行の状況等についてグループ全体の監督を行い、内部統制については担当役員と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況を把握するとともに、監査役会で監査役間の情報交換を行い、さらには内部監査室その他の各部門からの報告を受け、内部統制システム等の状況を把握しております。また、社外監査役と会計監査人との連携につきましては適宜ヒアリングを行い、情報を共有し連携を図っております。更には、内部統制システムの体制強化によるコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を推進しており、取締役の業務遂行を監視し牽制する機能を果たしていることから、経営の監視面については十分に機能する体制が整っているものと判断し、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、全員社外監査役であります。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的・公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い取締役の職務執行に対して適法性・妥当性を監査しております。常勤監査役は長年に亘る銀行業務においてマネジメント能力に長け、非常勤監査役はそれぞれ銀行業務経験者・公認会計士として専門知識を有し、会議等で発言を行っています。会計監査人からは「監査計画説明(年次)」及び「会計監査結果報告」を受けております。またこれら定期的会合以外に、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じて情報交換・意見交換を行うなどの連携を取り、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

最近事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

取締役会及びその他の重要な会議への出席

取締役会：合計27回(非常勤監査役は20回)

監査役会：合計6回(監査役全員出席)

リスク管理委員会：合計4回(常勤監査役のみ出席)

内部監査の状況

内部監査は社長直轄の専任者1名による内部監査室を設置しております。

内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、監査役と連携のもと経営理念・経営方針並びに各種規程により、組織運営・業務の遂行が公正・効率的に行われているかという視点で内部監査を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

23年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

田中賢治、上坂岳大

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他5名であります。同監査法人又は業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。また、継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、企業の公正かつ持続的な事業活動を支える財務報告責任の遂行やガバナンスの向上による企業価値の向上に寄与していることによります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、会計監査人からの監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,210	-	25,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	23,210	-	25,000	3,000

ロ．監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務です。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ニ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額に関する具体的な決定方針はありません。

ヘ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員報酬は、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、業績や経営内容等を考慮し、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については、監査役会の決議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬等に関しては、1999年11月26日開催の第17回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額150,000千円（使用人部分は含まず）、監査役の報酬等の限度額は、年額30,000千円と決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,893	84,893	-	-	-	7
社外取締役	3,485	3,485	-	-	-	1
社外監査役	15,069	15,069	-	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
31,500	5	部門長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最低限の保有とします。保有目的が適切であり保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有しますが、適切ではない、または見合っていない銘柄については売却方法の詳細を決定したうえで売却します。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益等を定期的に精査し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	7	57,409

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エディオン	18,700	18,700	保有目的：営業取引の円滑な推進と強化のため 定量的な保有効果：(注)	無
	22,458	18,924		
(株)トマト銀行	10,560	10,560	保有目的：財務関係取引の円滑な推進のため 定量的な保有効果：(注)	有
	10,623	10,666		
(株)ヤクルト本社	1,700	1,700	保有目的：営業取引の円滑な推進と強化のため 定量的な保有効果：(注)	無
	10,285	10,404		
高島(株)	3,400	3,400	保有目的：営業取引の円滑な推進と強化のため 定量的な保有効果：(注)	有
	5,970	5,229		
(株)ケーズホールディングス	3,456	3,456	保有目的：営業取引の円滑な推進と強化のため 定量的な保有効果：(注)	無
	5,194	3,936		
(株)はるやまホールディングス	2,860	2,860	保有目的：営業取引の円滑な推進と強化のため 定量的な保有効果：(注)	無
	2,044	2,210		
(株)マルヨシセンター	300	300	保有目的：営業取引の円滑な推進と強化のため 定量的な保有効果：(注)	無
	832	801		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、取締役会にて個別にて保有目的に照らし経済合理性を勘案したうえで確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を的確に入手するとともに、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,334,025	1,103,654
受取手形及び売掛金	1,255,986	950,676
商品及び製品	543,401	399,732
仕掛品	41,119	42,529
原材料及び貯蔵品	3,243	3,178
未収還付法人税等	-	36,812
その他	69,104	58,989
貸倒引当金	795	814
流動資産合計	3,246,085	2,594,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	789,430	795,796
減価償却累計額	592,300	608,705
減損損失累計額	3,860	19,505
建物及び構築物(純額)	193,269	167,585
車両運搬具	27,659	32,443
減価償却累計額	16,287	21,870
車両運搬具(純額)	11,372	10,572
工具、器具及び備品	168,688	187,002
減価償却累計額	131,321	155,167
減損損失累計額	1,514	3,899
工具、器具及び備品(純額)	35,852	27,934
土地	1,136,967	1,136,967
リース資産	31,563	19,509
減価償却累計額	28,034	19,373
リース資産(純額)	3,528	136
有形固定資産合計	1,380,990	1,343,197
無形固定資産		
ソフトウェア	60,395	57,640
のれん	14,500	-
リース資産	5,427	-
その他	9,420	9,061
無形固定資産合計	89,743	66,702
投資その他の資産		
投資有価証券	52,171	57,409
長期貸付金	-	21,406
従業員に対する長期貸付金	2,162	120
繰延税金資産	213,251	-
差入保証金	103,782	103,324
退職給付に係る資産	-	28,850
その他	63,054	36,788
貸倒引当金	104	146
投資その他の資産合計	434,319	247,751
固定資産合計	1,905,052	1,657,651
資産合計	5,151,138	4,252,409

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	518,692	376,529
電子記録債務	211,894	216,091
短期借入金	1,260,000	1,282,000
1年内返済予定の長期借入金	196,696	1126,696
リース債務	9,063	136
未払金	460,302	94,285
未払消費税等	29,711	50,312
未払費用	89,758	86,159
未払法人税等	47,294	9,887
前受金	65,869	60,208
賞与引当金	94,742	70,688
その他	32,120	12,711
流動負債合計	2,256,146	1,923,706
固定負債		
長期借入金	1354,428	1357,732
リース債務	136	-
長期末払金	15,092	15,092
退職給付に係る負債	175,819	1,522
繰延税金負債	-	32,712
固定負債合計	545,475	407,059
負債合計	2,801,622	2,330,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,796	409,796
資本剰余金	417,733	417,733
利益剰余金	1,941,824	1,282,950
自己株式	264,190	264,263
株主資本合計	2,505,162	1,846,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,213	17,852
退職給付に係る調整累計額	169,859	57,574
その他の包括利益累計額合計	155,645	75,426
純資産合計	2,349,516	1,921,643
負債純資産合計	5,151,138	4,252,409

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	7,037,579	6,130,207
売上原価	1,424,866	1,381,254
売上総利益	2,793,713	2,314,953
販売費及び一般管理費	2,327,563	2,789,310
営業利益又は営業損失()	18,150	474,356
営業外収益		
受取利息	118	119
受取配当金	3,814	1,671
保険解約返戻金	-	22,576
助成金収入	1,000	21,823
投資有価証券売却益	32,445	-
受取手数料	638	547
その他	1,229	2,136
営業外収益合計	39,245	48,874
営業外費用		
支払利息	7,876	7,031
為替差損	3	-
投資有価証券評価損	7,909	-
その他	915	678
営業外費用合計	16,705	7,709
経常利益又は経常損失()	40,689	433,191
特別利益		
固定資産売却益	4,177	-
特別利益合計	1,772	-
特別損失		
減損損失	5,314	5,486
特別損失合計	3,141	48,668
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	39,321	481,860
法人税、住民税及び事業税	40,748	7,053
法人税等還付税額	-	6,230
法人税等調整額	8,436	144,745
法人税等合計	32,311	128,760
当期純利益又は当期純損失()	7,009	610,621
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	7,009	610,621

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	7,009	610,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,340	3,638
退職給付に係る調整額	193,866	227,433
その他の包括利益合計	232,207	231,072
包括利益	225,197	379,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	225,197	379,548
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	409,796	417,733	1,983,069	264,104	2,546,494
当期変動額					
剰余金の配当			48,255		48,255
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,009		7,009
自己株式の取得				85	85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	41,245	85	41,331
当期末残高	409,796	417,733	1,941,824	264,190	2,505,162

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	52,553	24,007	76,561	2,623,055
当期変動額				
剰余金の配当				48,255
親会社株主に帰属する 当期純利益				7,009
自己株式の取得				85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38,340	193,866	232,207	232,207
当期変動額合計	38,340	193,866	232,207	273,538
当期末残高	14,213	169,859	155,645	2,349,516

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	409,796	417,733	1,941,824	264,190	2,505,162
当期変動額					
剰余金の配当			48,252		48,252
親会社株主に帰属する 当期純損失()			610,621		610,621
自己株式の取得				72	72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	658,873	72	658,946
当期末残高	409,796	417,733	1,282,950	264,263	1,846,216

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	14,213	169,859	155,645	2,349,516
当期変動額				
剰余金の配当				48,252
親会社株主に帰属する 当期純損失()				610,621
自己株式の取得				72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,638	227,433	231,072	231,072
当期変動額合計	3,638	227,433	231,072	427,873
当期末残高	17,852	57,574	75,426	1,921,643

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	39,321	481,860
減価償却費	84,112	75,296
のれん償却額	500	3,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	87	62
賞与引当金の増減額(は減少)	150	24,054
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12,245	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,077	123,907
受取利息及び受取配当金	3,932	1,790
支払利息	7,876	7,031
投資有価証券売却損益(は益)	32,445	-
投資有価証券評価損益(は益)	7,909	-
有形固定資産売却損益(は益)	1,772	-
減損損失	3,141	48,668
保険解約返戻金	-	22,576
助成金収入	-	21,823
売上債権の増減額(は増加)	37,072	305,310
たな卸資産の増減額(は増加)	27,682	142,324
仕入債務の増減額(は減少)	63,311	137,965
前受金の増減額(は減少)	8,693	5,660
長期未払金の増減額(は減少)	340,186	-
その他の資産の増減額(は増加)	7,676	6,645
その他の負債の増減額(は減少)	379,934	384,635
未払消費税等の増減額(は減少)	2,445	18,702
その他	0	369
小計	41,316	349,049
利息及び配当金の受取額	3,912	1,806
利息の支払額	7,782	6,976
助成金の受取額	-	21,823
法人税等の支払額	10,918	52,795
法人税等の還付額	37,240	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,768	385,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25,002	120,000
定期預金の払戻による収入	126,065	360,000
有形固定資産の取得による支出	115,152	29,463
有形固定資産の売却による収入	3,426	-
無形固定資産の取得による支出	19,386	45,608
投資有価証券の取得による支出	360	-
投資有価証券の売却による収入	73,918	-
事業譲受による支出	15,000	-
保険積立金の解約による収入	-	53,119
長期貸付けによる支出	-	20,000
長期貸付金の回収による収入	-	396
従業員に対する長期貸付けによる支出	2,500	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	688	240
その他	2,259	418
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,957	199,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	144,000	220,000
リース債務の返済による支出	22,616	9,063
長期借入れによる収入	190,000	150,000
長期借入金の返済による支出	214,609	116,696
自己株式の取得による支出	85	72
配当金の支払額	48,238	48,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,450	195,719
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	141,176	9,628
現金及び現金同等物の期首残高	446,849	588,025
現金及び現金同等物の期末残高	588,025	597,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社オーケー企画

POPKIT株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2～8年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

より安定的な条件による資金調達のため、金利情勢に応じて変動金利と固定金利とのスワップ取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,229千円は、「助成金収入」1,000千円、「その他」1,229千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の危険性継続に伴い、当社グループでは消費者向け販促キャンペーン、ノベルティ関連商品や演出物の自粛等、販促施策の抑制により売上高が減少し、当社グループの業績に大きな影響を与えております。

なお、感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、店頭広告関連商品は、2021年2月頃まで続く想定し、イベント自粛によるメーカーキャンペーンやイベントビジネスへの影響は2021年5月頃までには落ち着きを見せ、6月以降売上は徐々に改善すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の認識に関する会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
建物及び構築物	16,643千円	0千円
土地	125,000	125,000
計	141,643	125,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
短期借入金	170,000千円	190,000千円
1年内返済予定の長期借入金	8,712	8,712
長期借入金	79,892	71,180
計	258,604	269,892

(根抵当権の極度額は、157,500千円であります。)

2 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社オーケー企画)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額の総額	1,650,000 千円	1,650,000千円
借入実行残高	600,000	820,000
差引額	1,050,000	830,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	5,769千円	108,591千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給料及び手当	1,365,373千円	1,362,517千円
賞与引当金繰入額	72,372	54,239
退職給付費用	59,811	134,976
貸倒引当金繰入額	35	165

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	85,662千円	108,937千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	1,772千円	- 千円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

場所	用途	種類
名古屋市中区	名古屋支店	建物及び構築物、工具、器具及び備品
大阪市淀川区	大阪支店	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、管理上の区分(主として支店等)を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度の営業損益において、減損の兆候がみられた支店等については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,141千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,948千円及び工具、器具及び備品1,193千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額(備忘価額)により測定しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

場所	用途	種類
福岡市博多区	福岡支店	工具、器具及び備品
東京都江戸川区	株式会社オーケー企画	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等
東京都港区	POPKIT株式会社	のれん、ソフトウェア等

当社グループは、原則として、管理上の区分(主として支店等)を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度の営業損益において、減損の兆候がみられた支店等については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失48,668千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物15,644千円、工具、器具及び備品2,385千円、のれん11,500千円、ソフトウェア18,181千円及びその他957千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額(備忘価額)により測定しております。

6 法人税等還付税額

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

法人税等還付税額は欠損金の繰戻し還付によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,641千円	5,237千円
組替調整額	24,535	-
税効果調整前	49,176	5,237
税効果額	10,836	1,598
その他有価証券評価差額金	38,340	3,638
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	265,289	269,481
組替調整額	13,495	57,573
税効果調整前	278,784	327,054
税効果額	84,917	99,620
退職給付に係る調整額	193,866	227,433
その他の包括利益合計	232,207	231,072

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	915	-	-	915
合計	915	-	-	915
自己株式				
普通株式(注)	111	0	-	111
合計	111	0	-	111

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	48,255	60	2018年8月31日	2018年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月25日 定時株主総会	普通株式	48,252	利益剰余金	60	2019年8月31日	2019年11月26日

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	915	-	-	915
合計	915	-	-	915
自己株式				
普通株式（注）	111	0	-	111
合計	111	0	-	111

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月25日 定時株主総会	普通株式	48,252	60	2019年8月31日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	32,166	利益剰余金	40	2020年8月31日	2020年11月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）	当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
現金及び預金勘定	1,334,025千円	1,103,654千円
預入期間が3か月を超える定期預金	746,000	506,000
現金及び現金同等物	588,025	597,654

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、また、資金調達については銀行借入金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び電子記録債務並びに買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式については、定期的に時価を把握し取締役会に報告しております。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,334,025	1,334,025	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,255,986		
貸倒引当金	795		
	1,255,191	1,255,191	-
(3) 投資有価証券	52,171	52,171	-
資産計	2,641,388	2,641,388	-
(1) 支払手形及び買掛金	518,692	518,692	-
(2) 電子記録債務	211,894	211,894	-
(3) 未払金	460,302	460,302	-
(4) 短期借入金	600,000	600,000	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	451,124	453,797	2,673
負債計	2,242,013	2,244,686	2,673

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,103,654	1,103,654	-
(2) 受取手形及び売掛金	950,676		
貸倒引当金	814		
	949,861	949,861	-
(3) 投資有価証券	57,409	57,409	-
資産計	2,110,924	2,110,924	-
(1) 支払手形及び買掛金	376,529	376,529	-
(2) 電子記録債務	216,091	216,091	-
(3) 短期借入金	820,000	820,000	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	484,428	487,152	2,724
負債計	1,897,049	1,899,774	2,724

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,334,025	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,255,986	-	-	-
合計	2,590,012	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,103,654	-	-	-
受取手形及び売掛金	950,676	-	-	-
合計	2,054,330	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	96,696	96,696	96,696	92,631	23,361	45,044
合計	696,696	96,696	96,696	92,631	23,361	45,044

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	820,000	-	-	-	-	-
長期借入金	126,696	126,696	122,631	53,361	18,712	36,332
合計	946,696	126,696	122,631	53,361	18,712	36,332

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40,704	20,609	20,095
	小計	40,704	20,609	20,095
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,467	11,467	-
	小計	11,467	11,467	-
合計		52,171	32,076	20,095

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,785	21,410	25,375
	小計	46,785	21,410	25,375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,623	10,666	42
	小計	10,623	10,666	42
合計		57,409	32,076	25,333

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	73,918	32,445	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	73,918	32,445	-

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7,909千円(その他有価証券の株式7,909千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,128,000千円	1,407,939千円
勤務費用	82,079	112,855
利息費用	7,845	4,212
数理計算上の差異の発生額	220,513	200,724
退職給付の支払額	30,499	68,453
退職給付債務の期末残高	1,407,939	1,255,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
年金資産の期首残高	1,260,777千円	1,233,763千円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	44,776	68,757
事業主からの拠出額	48,261	50,612
退職給付の支払額	30,499	68,453
年金資産の期末残高	1,233,763	1,284,680

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,407,939千円	1,255,829千円
年金資産	1,233,763	1,284,680
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,175	28,850
退職給付に係る資産	-	28,850
退職給付に係る負債	174,175	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,175	28,850

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
勤務費用	82,079千円	112,855千円
利息費用	7,845	4,212
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	13,495	57,573
確定給付制度に係る退職給付費用	76,429	174,641

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
数理計算上の差異	265,289千円	269,481千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
未認識数理計算上の差異	244,261千円	82,793千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

合同運用信託 100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
割引率	0.3%	0.8%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	0.0%	0.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.8%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,488千円	1,643千円
退職給付費用	480	316
退職給付の支払額	325	437
退職給付に係る負債の期末残高	1,643	1,522

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,643千円	1,522千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,643	1,522
退職給付に係る負債	1,643	1,522
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,643	1,522

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度480千円 当連結会計年度316千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	14,447千円	46,868千円
未払賞与	1,213	756
未払事業税	5,223	2,439
未払金	103,526	-
賞与引当金	28,755	21,442
売上(前受金)	6,924	5,436
税務上の繰越欠損金(注2)	39,334	176,143
投資有価証券	4,171	4,171
会員権	2,528	2,528
長期未払金	4,597	4,597
退職給付に係る負債	53,053	16,757
減損損失	1,031	14,893
その他	9,818	10,768
繰延税金資産小計	274,626	306,803
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	39,334	176,143
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,158	130,660
評価性引当額小計(注1)	55,492	306,803
繰延税金資産合計	219,133	-
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	-	25,218
その他有価証券評価差額金	5,882	7,480
その他	-	13
計	5,882	32,712
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	213,251	32,712

(注)1. 当社における評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主なものはたな卸資産、賞与引当金及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の見直しによる増加額です。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	1,370	-	-	-	13,191	24,772	39,334
評価性引当額	1,370	-	-	-	13,191	24,772	39,334
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	-	-	-	13,191	9,596	153,355	176,143
評価性引当額	-	-	-	13,191	9,596	153,355	176,143
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税金等調整前当期純損失の ため注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	
住民税均等割	19.3	
評価性引当額の増減	20.3	
その他	6.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.1	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	2,921円53銭	2,389円62銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	8円72銭	759円28銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	7,009	610,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	7,009	610,621
普通株式の期中平均株式数(株)	804,236	804,206

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社及び子会社の株式会社オーケー企画は、新型コロナウイルス感染症の影響による流動性リスクや市場動向を勘案し、安定した資金繰り確保を目的に長期運転資金として以下のとおり総額500,000千円の資金調達を実施しました。当該資金調達は概ね市場実勢どおりの利率で、いずれも新たな担保設定はしておりません。

また、いずれも財務制限条項は付されておりません。

株式会社アルファ

- (1) 借入先 株式会社トマト銀行
- (2) 借入金額 400,000千円
- (3) 借入日 2020年9月
- (4) 借入期間 7年

株式会社オーケー企画

- (1) 借入先 株式会社トマト銀行
- (2) 借入金額 100,000千円
- (3) 借入日 2020年9月
- (4) 借入期間 7年

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	820,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	96,696	126,696	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,063	136	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	354,428	357,732	0.7	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	136	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,060,324	1,304,564	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	126,696	122,631	53,361	18,712

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,792,606	3,365,487	4,790,825	6,130,207
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	26,796	66,694	179,281	481,860
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	18,049	217,248	306,775	610,621
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	22.44	270.14	381.46	759.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	22.44	292.58	111.32	377.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,255,321	1,015,569
受取手形	23,822	19,604
電子記録債権	82,810	49,700
売掛金	1,083,030	811,660
商品及び製品	473,276	344,494
仕掛品	41,119	42,529
原材料及び貯蔵品	2,686	2,684
前渡金	353	696
前払費用	39,265	21,916
未収還付法人税等	-	36,812
その他	24,998	20,538
貸倒引当金	123	91
流動資産合計	3,026,560	2,366,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	735,933	741,968
減価償却累計額	558,340	573,317
減損損失累計額	3,860	3,860
建物(純額)	173,732	164,790
構築物	20,574	20,904
減価償却累計額	17,753	18,109
構築物(純額)	2,820	2,794
車両運搬具	23,308	28,092
減価償却累計額	11,936	17,519
車両運搬具(純額)	11,372	10,572
工具、器具及び備品	158,319	174,236
減価償却累計額	121,157	144,668
減損損失累計額	1,514	1,633
工具、器具及び備品(純額)	35,647	27,934
土地	1,011,967	1,011,967
リース資産	31,563	19,509
減価償却累計額	28,034	19,373
リース資産(純額)	3,528	136
有形固定資産合計	1,239,068	1,218,197
無形固定資産		
ソフトウェア	55,044	57,640
電話加入権	8,756	8,756
リース資産	5,427	-
その他	410	305
無形固定資産合計	69,638	66,702

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	52,171	57,409
関係会社株式	89,552	792
出資金	20	20
長期貸付金	-	21,406
関係会社長期貸付金	-	50,000
従業員に対する長期貸付金	2,162	120
破産更生債権等	103	144
長期前払費用	33,531	7,440
前払年金費用	70,085	-
繰延税金資産	138,849	-
会員権	28,411	28,411
差入保証金	100,587	100,128
その他	704	704
貸倒引当金	104	36,222
投資その他の資産合計	516,075	230,354
固定資産合計	1,824,782	1,515,254
資産合計	4,851,343	3,881,372
負債の部		
流動負債		
支払手形	194,172	129,245
電子記録債務	211,894	216,091
買掛金	315,866	246,037
短期借入金	380,000	580,000
1年内返済予定の長期借入金	87,984	117,984
リース債務	9,063	136
未払金	454,892	86,331
未払消費税等	29,711	44,415
未払費用	85,444	82,070
未払法人税等	46,820	9,337
前受金	65,849	60,188
預り金	30,844	11,730
賞与引当金	93,600	69,700
その他	839	561
流動負債合計	2,006,983	1,653,830
固定負債		
長期借入金	274,536	286,552
長期未払金	15,092	15,092
リース債務	136	-
退職給付引当金	-	53,942
繰延税金負債	-	7,493
固定負債合計	289,764	363,080
負債合計	2,296,748	2,016,910

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,796	409,796
資本剰余金		
資本準備金	417,677	417,677
その他資本剰余金	56	56
資本剰余金合計	417,733	417,733
利益剰余金		
利益準備金	29,612	29,612
その他利益剰余金		
別途積立金	1,470,000	1,470,000
繰越利益剰余金	477,430	216,268
利益剰余金合計	1,977,042	1,283,343
自己株式	264,190	264,263
株主資本合計	2,540,381	1,846,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,213	17,852
評価・換算差額等合計	14,213	17,852
純資産合計	2,554,594	1,864,461
負債純資産合計	4,851,343	3,881,372

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高		
製品売上高	4,725,433	4,086,314
商品売上高	1,863,579	1,624,370
売上高合計	6,589,012	5,710,685
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	260,321	257,454
当期製品製造原価	2,738,142	2,381,337
合計	2,998,464	2,638,792
製品他勘定振替高	1,316	1,184
製品期末たな卸高	257,454	202,221
製品売上原価	2,740,693	2,436,386
商品売上原価		
商品期首たな卸高	188,270	215,822
当期商品仕入高	1,411,466	1,186,244
合計	1,599,737	1,402,066
商品他勘定振替高	2,168,451	2,146,275
商品期末たな卸高	215,822	142,273
商品売上原価	1,215,464	1,113,517
売上原価合計	3,956,157	3,549,903
売上総利益	2,632,855	2,160,781
販売費及び一般管理費		
カタログ費	59,224	58,517
運賃	22,159	19,212
容器包装費	34,150	22,535
役員報酬	118,170	103,447
給料及び手当	1,286,360	1,272,820
賞与引当金繰入額	71,229	53,250
退職給付費用	59,330	134,660
福利厚生費	219,811	216,969
通信費	33,968	33,294
旅費及び交通費	70,179	42,649
消耗品費	30,844	32,397
貸倒引当金繰入額	70	113
減価償却費	54,820	49,093
リース料	40,970	38,138
保険料	6,754	5,666
地代家賃	176,663	173,143
その他	306,956	340,408
販売費及び一般管理費合計	2,591,664	2,596,320
営業利益又は営業損失()	41,190	435,539

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業外収益		
受取利息	114	189
受取配当金	11,291	1,671
受取手数料	841	465
保険解約返戻金	-	22,576
助成金収入	1,000	21,823
投資有価証券売却益	32,445	-
その他	820	1,470
営業外収益合計	46,514	48,196
営業外費用		
支払利息	3,681	4,263
為替差損	3	-
投資有価証券評価損	7,909	-
その他	785	676
営業外費用合計	12,380	4,940
経常利益又は経常損失()	75,324	392,282
特別利益		
固定資産売却益	1,772	-
特別利益合計	1,772	-
特別損失		
減損損失	3,141	118
関係会社株式評価損	-	3 88,759
貸倒引当金繰入額	-	4 36,075
特別損失合計	3,141	124,953
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	73,955	517,236
法人税、住民税及び事業税	40,121	6,503
法人税等還付税額	-	5 23,037
法人税等調整額	8,436	144,745
法人税等合計	31,684	128,210
当期純利益又は当期純損失()	42,270	645,446

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		167,942	6.2	147,450	6.2
外注加工費		1,990,962	72.9	1,670,257	70.1
労務費		482,809	17.7	484,451	20.3
経費		87,464	3.2	80,589	3.4
当期総製造費用		2,729,178	100.0	2,382,748	100.0
期首仕掛品たな卸高		50,083		41,119	
合計		2,779,261		2,423,867	
期末仕掛品たな卸高		41,119		42,529	
当期製品製造原価		2,738,142		2,381,337	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
地代家賃(千円)	23,411	23,232
減価償却費(千円)	26,299	21,136

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	483,415	1,983,027
当期変動額								
剰余金の配当							48,255	48,255
当期純利益							42,270	42,270
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,984	5,984
当期末残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	477,430	1,977,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	264,104	2,546,451	52,553	52,553	2,599,005
当期変動額					
剰余金の配当		48,255			48,255
当期純利益		42,270			42,270
自己株式の取得	85	85			85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			38,340	38,340	38,340
当期変動額合計	85	6,070	38,340	38,340	44,410
当期末残高	264,190	2,540,381	14,213	14,213	2,554,594

当事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	477,430	1,977,042
当期変動額								
剰余金の配当							48,252	48,252
当期純損失（ ）							645,446	645,446
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	693,699	693,699
当期末残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	216,268	1,283,343

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	264,190	2,540,381	14,213	14,213	2,554,594
当期変動額					
剰余金の配当		48,252			48,252
当期純損失（ ）		645,446			645,446
自己株式の取得	72	72			72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,638	3,638	3,638
当期変動額合計	72	693,772	3,638	3,638	690,133
当期末残高	264,263	1,846,609	17,852	17,852	1,864,461

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は、建物15~50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2~8年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してあります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理してあります。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,820千円は、「助成金収入」1,000千円、「その他」820千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額の総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	380,000	580,000
差引額	1,020,000	820,000

(損益計算書関係)

1 製品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
販売費及び一般管理費	316千円	184千円

2 商品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
材料費	167,132千円	145,965千円
販売費及び一般管理費	1,319	310
計	168,451	146,275

3 関係会社株式評価損

当事業年度において計上した関係会社株式評価損は当社連結子会社である株式会社オーケー企画及びPOPKIT株式会社の株式を減損処理し、特別損失として計上したものであります。

4 貸倒引当金繰入額

当事業年度において計上した貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社に対する長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

5 法人税等還付税額

当事業年度において計上した法人税等還付税額は欠損金の繰戻し還付によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は792千円、前事業年度の貸借対照表計上額は89,552千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	11,075千円	41,928千円
未払賞与	1,213	756
未払事業税	5,223	2,439
未払金	103,526	-
貸倒引当金	69	11,060
賞与引当金	28,510	21,230
売上(前受金)	6,924	5,436
繰越欠損金	-	135,273
投資有価証券	4,171	4,171
関係会社株式	57,511	84,548
会員権	2,528	2,528
長期未払金	4,597	4,597
退職給付引当金	-	16,430
その他	10,388	10,616
繰延税金資産小計	235,740	341,018
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	-	135,273
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	69,660	205,745
評価性引当額小計	69,660	341,018
合計	166,079	-
(繰延税金負債)		
前払年金費用	21,348	-
その他有価証券評価差額金	5,882	7,480
その他	-	13
合計	27,230	7,493
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	138,849	7,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.5%	税引前当期純損失のため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	
住民税均等割	9.6	
評価性引当額の増減	3.7	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による流動性リスクや市場動向を勘案し、安定した資金繰り確保を目的に長期運転資金として以下のとおり総額400,000千円の資金調達を実施しました。当該資金調達は概ね市場実勢どおりの利率で、いずれも新たな担保設定はしていません。

また、いずれも財務制限条項は付されていません。

(1) 借入先 株式会社トマト銀行

(2) 借入金額 400,000千円

(3) 借入日 2020年9月

(4) 借入期間 7年

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産								
建物	735,933	6,035	-	741,968	573,317	3,860	14,977	164,790
構築物	20,574	330	-	20,904	18,109	-	355	2,794
車両運搬具	23,308	4,783	-	28,092	17,519	-	5,583	10,572
工具、器具 及び備品	158,319	15,917	-	174,236	144,668	1,633	23,630 (118)	27,934
土地	1,011,967	-	-	1,011,967	-	-	-	1,011,967
リース資産	31,563	-	12,053	19,509	19,373	-	3,391	136
有形固定資産 計	1,981,667	27,066	12,053	1,996,680	772,988	5,494	47,937 (118)	1,218,197
無形固定資産								
ソフトウェア	79,271	19,475	-	98,746	41,106	-	16,878	57,640
電話加入権	8,756	-	-	8,756	-	-	-	8,756
リース資産	57,195	-	26,194	31,001	31,001	-	5,427	-
その他	629	-	-	629	323	-	104	305
無形固定資産 計	145,852	19,475	26,194	139,133	72,430	-	22,410	66,702
長期前払費用	34,043	7,619	33,521	8,142	701	-	189	7,440

(注) 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	227	36,313	227	36,313
賞与引当金	93,600	69,700	93,600	69,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 当社の公告掲載のURLは次のとおり。http://www.popalpha.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）2019年11月26日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月26日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日中国財務局長に提出。

（第38期第2四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月10日中国財務局長に提出。

（第38期第3四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月10日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年11月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月26日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファの2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルファが2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2019年9月1日から2020年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。